

令和6年度 第3回始良市観光開発審議会

日時：令和6年2月27日（火）14：00～

場所：始良市役所加治木総合支所

南庁舎2階多目的ホール

会 次 第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議
 - (1) パブリックコメントについて
 - (2) 第3次始良市観光おもてなし計画素案について
 - (3) その他
- 4 閉会

第3次始良市観光おもてなし計画

【素案】

目次

第1章 計画策定の基本的考え方	1
1 計画策定の目的	1
2 計画策定の背景	1
(1) 国の観光の動向	1
(2) 鹿児島県の観光の動向.....	4
3 計画の位置づけ	5
4 計画の期間.....	6
第2章 本市の観光の課題.....	7
1 本市の観光の強み・弱み.....	7
2 本市の観光の課題	8
(1) 観光資源の活用における課題	8
(2) 観光環境における課題.....	8
(3) 観光情報の発信における課題	8
(4) 市民活動に関する課題.....	9
(5) 経済効果における課題.....	9
第3章 本市の観光戦略	111
1 本市の観光の目指す姿.....	11
2 本市における観光まちづくりの方向性.....	12
3 本市の観光振興の基本方針	13
4 本市の観光振興を実現するための基本施策	14
(1) 観光メニュー・プログラムづくり.....	15
(2) 観光イベント・PRイベントの企画実施.....	17
(3) 地域資源周辺環境の整備.....	18
(4) 人、組織をつなぐ体制づくり	19
(5) 市民、地域の取組の維持、強化	20
(6) 情報発信手法の多様化とメディアの活用	21
(7) 広域での観光連携の強化.....	22
(8) 観光関連事業者等との連携強化・育成.....	23
(9) 地域経済活性化の促進.....	24
5 本市の観光振興の重点プロジェクト	25
(1) 多様な観光メニューづくり	25
(2) 観光イベントの企画、開催.....	26

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の目的

始良市では、「第2次始良市観光おもてなし計画」に基づき、令和元年度以降、観光振興による交流人口の獲得、地域の活性化を目指すため、観光事業者、行政、市民が一体となって、観光の持続的発展に取り組んできました。

しかし、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、日本においても外国人観光客の入国制限が行われ、インバウンド観光は大幅に減少しました。また国内の観光需要も大きく減少し、地域経済に多大な影響を与えました。本市においても、観光イベントの中止や海水浴場、キャンプ場の閉鎖などを余儀なくされました。

令和5年は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和、イベント等の通常開催が行われていますが、マイクロツーリズムの増加やアウトドア活動の需要の高まりなど観光を取り巻く環境は大きく変化しました。

このような背景の中、観光産業を取り巻く国内外の状況の変化を的確に把握し、本市の観光振興の方向性を示すため、「第3次始良市観光おもてなし計画」を策定します。

2 計画策定の背景

(1) 国の観光の動向

【観光行政をめぐる最近の動き】

国においては、観光立国推進基本法（平成19年1月施行）の規定に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画として第4次となる「観光立国推進基本計画」が閣議決定されました（2023年3月31日）。

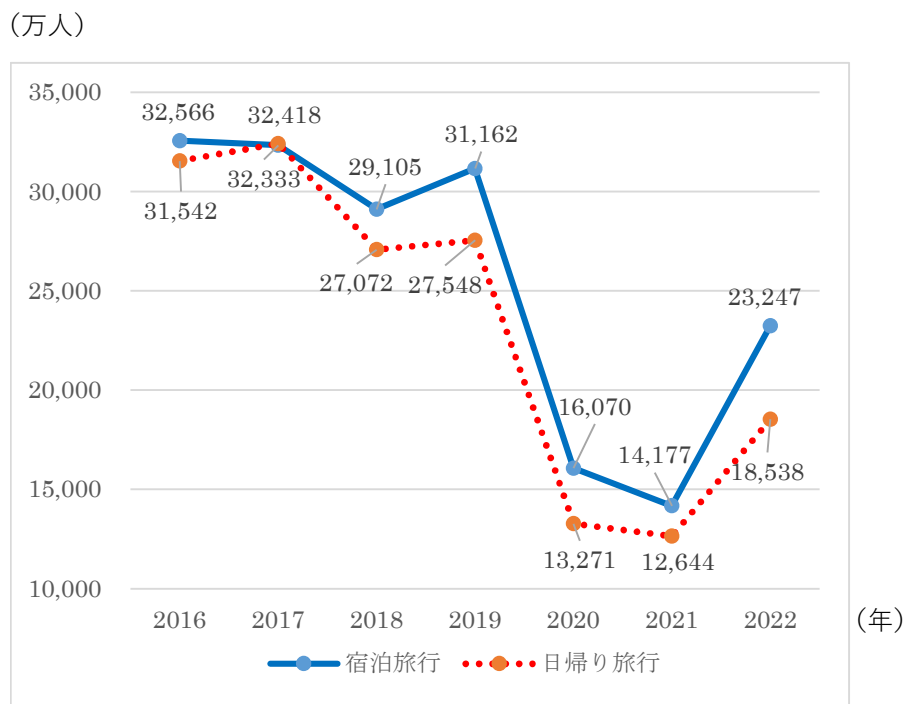
計画期間を2023年～2025年の3年間とし、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」、「消費拡大」、「地方誘客促進」の3つをキーワードに、①持続可能な観光地づくり、②インバウンド回復、③国内交流の拡大の3つの戦略に取り組むこととしています。

【日本人国内旅行の動向】

2022年の日本人国内延べ旅行者数は、4億1,785万人となっており、その内訳は日帰り旅行が1億8,538万人、宿泊旅行が2億3,247万人となっています。（表1）

新型コロナウイルス感染症の影響で2020年、2021年は大幅に減少しましたが、2022年は、まん延防止等重点措置の解除や水際対策が段階的に緩和されたことで、旅行マインドが国内旅行にも広がりました。また、全国旅行支援などにより、旅行者数は回復傾向にあります。

【表1 日本人国内旅行者の推移】



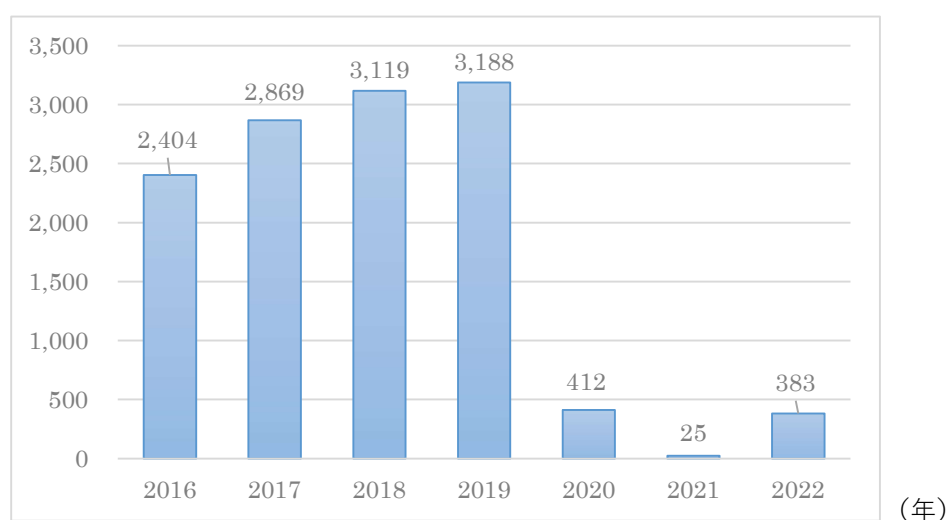
資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

【訪日外国人旅行者数の動向】

2022年の訪日外国人旅行者は383万人でした。2011年から2019年までは毎年増加を続けてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年以降大きく減少しました。2022年は10月以降政府による旅行受け入れや査証免除措置が再開されたことから、回復傾向を見せています。（表2）

訪日外国人旅行者の内訳は、韓国101.3万人（26.4%）、台湾33.1万人（8.6%）、米国32.3万人（8.4%）、ベトナム28.4万人（7.4%）、香港26.9万人（7.0%）の順となっています。

（万人） **【表2 訪日外国人旅行者の推移】**



資料：日本政府観光局「訪日外客数」

【日本国内における旅行消費額の動向】

2022年の旅行消費額は18.7兆円と推定されており、その内訳をみると、日本人国内宿泊旅行13.8兆円（73.7%）、日本人国内日帰り旅行3.4兆円（18.4%）、訪日外国人旅行0.9兆円（4.8%）、日本人海外旅行（国内分）0.6兆円（3.1%）の順となっています。新型コロナウイルス感染症の影響で、2020年、2021年は大幅に減少しましたが、回復傾向にあります。

一人当たりの旅行単価は、訪日外国人が15万3,921円、日本人国内旅行が4万1,146円（宿泊旅行5万9,174円、日帰り旅行1万8,540円）となっています。

(2) 鹿児島県の観光の動向

鹿児島県では、県、市町村、県民、観光関係事業者等の共生と協働により、観光立県の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「観光立県かごしま県民条例」を平成21年4月から施行しています。また、この条例を踏まえ、平成22年3月には、県、市町村、県民、観光関係事業者及び観光関係団体が、相互に特性や役割を認識し、尊重し合いながら、一体となって「観光立県かごしま」の実現に向けた施策に、総合的かつ計画的に取り組むためのよりどころ（指針）となるものとして「鹿児島県観光振興基本方針」を策定しました。

この中で、「始良・伊佐地域」（霧島市、伊佐市、始良市、湧水町）の施策の方向性については、次のように定められています。

地域の特性を踏まえ、火山や地震活動でできた特色ある地形を有する霧島ジオパークを生かした観光地づくりや教育旅行を含めたグリーン・ツーリズムをはじめ、トレッキングや森林セラピー、フットパスなど、癒しや健康の増進等を提供するウェルネスをテーマにする体験型観光等を推進します。

また、鹿児島空港、九州縦貫自動車道、東九州自動車道、JR等が集中する交通の要衝としての利点も生かしながら、スポーツキャンプの誘致や芸術性・文化性の高いイベントの開催等により地域イメージを発信するとともに、交流人口の拡大を目指した活動に取り組みます。

2021年における鹿児島県の観光入込客数は、延べ宿泊者数が492.6万人となっており、前年比で3.9%の減少となっています。また、延べ日帰り客数が1,442.6万人となっており、これを合わせると、1,935.2万人と前年比で17.8%の増加となっています。

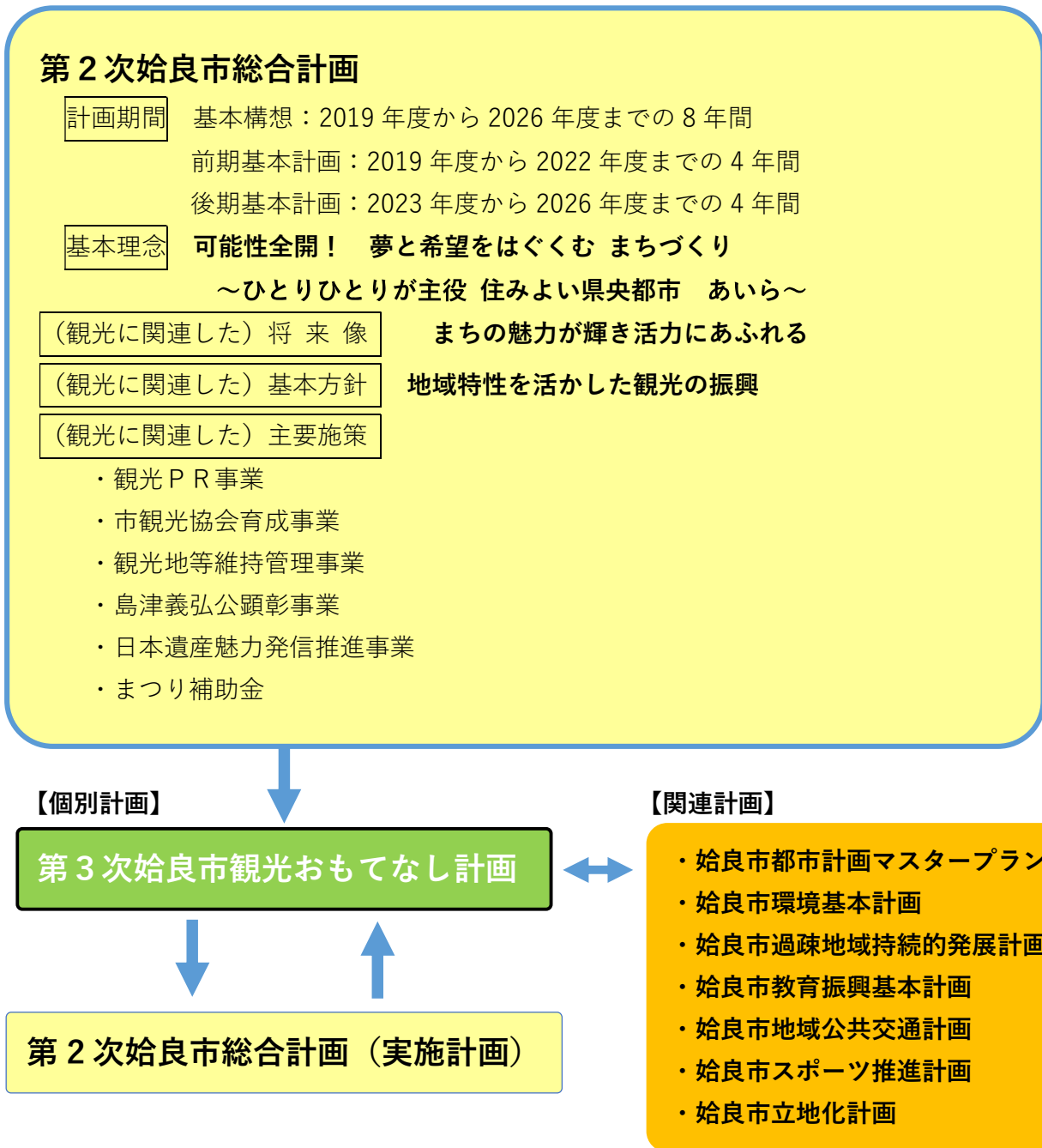
そのうち、訪日外国人における延べ宿泊者数は15,790人で、前年比87.0%の減少となりました。国別で見ると、ベトナム15.7%、米国12.0%、中国10.0%の順となっています。

鹿児島県内における旅行者の一人当たり旅行単価は、訪日外国人が3万7,000円、県外からの日本人が宿泊旅行3万3,837円、日帰り旅行6,642円となっています。

3 計画の位置づけ

この計画は、2019年3月策定の『第2次始良市総合計画』に沿ったものとし、基本理念である「可能性全開！ 夢と希望をはぐくむまちづくり ～ひとりひとりが主役 住みよい県央都市 あいら～」の実現に向け、観光分野の短期的・中期的な個別計画として策定します。

『第2次始良市総合計画』では、「施策の大綱」のうち観光に関連したものとしては「産業・交流～まちの魅力が輝き活力にあふれる～」を掲げています。また、「基本計画」のうち観光に関連したものとしては「地域特性を活かした観光の振興」を掲げ、主要施策として下記の6項目を示しています。














4 計画の期間

計画期間は 2024 年度を初年度とし、長期的な展望も視野に入れた 5 か年を対象に前期 2 か年と後期 3 か年とし、2028 年度を目標年次とします。

また、前期 2 か年の進捗を検証して新たな課題等を見極め、後期 3 か年における計画の見直しを行い、『第 2 次始良市総合計画』の後期基本計画との整合を図ります。

年次ごとの検証については、『第 2 次始良市総合計画』及び『第 3 次始良市総合計画』の実施計画に即したローリングができるような連携を行います。

		2024 年度	2025 年度	2026 年度		2027 年度	2028 年度		
第 2 次始良市総合計画	基本構想	 (8 年間) 2019～ 2026			第 3 次始良市総合計画	 (8 年間) 2026～ 2033			
	基本計画	 (後期 4 年間)～ 2026				 (前期 4 年間)～ 2029			
	実施計画	 (第 4 次実施計画)							
		 (第 5 次実施計画)							
		 (第 6 次実施計画)							
 (第 7 次実施計画)									
		 (第 8 次実施計画)							
第 3 次始良市観光おもてなし計画		 (前期 2 年間)					 (後期 3 年間)		

第2章 本市の観光の課題

1 本市の観光の強み・弱み

本市の観光の現状に基づく観光の強みと弱みを、以下のとおり整理しました。

	強み	弱み
観光資源	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の指定数が県内一 ・霧島錦江湾国立公園 ・桜島・錦江湾ジオパーク ・日本遺産「蒲生麓」 ・始良市加治木町くも合戦、太鼓踊りなど伝統的なイベントが豊富 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・各資源の存在があまり知られていない ・各スポットでの資源の案内が不足している（資源への誘導、資源自体の説明）など
観光環境	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の要衝（3つのインターチェンジ、5つのJR駅） ・鹿児島市、霧島市に隣接し、立ち寄りやすい位置関係（両エリアから観光客を取り込める可能性） ・広域交通拠点（鹿児島空港、JR鹿児島中央駅）との近接性 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・各観光資源やイベントには、自動車での来訪者が多い ・JR駅から観光資源・施設への交通アクセス（自動車での移動がほとんど） ・本市を通過する観光客が多い など
情報発信・PR	<ul style="list-style-type: none"> ・「ココシルあいら鹿児島」、観光協会等観光関連団体による情報発信 ・広域での情報発信（始良・伊佐地域観光連絡協議会、錦江湾奥会議、桜島・錦江湾ジオパーク） など 	<ul style="list-style-type: none"> ・始良市の知名度が低い（存在を知らない、読み方がわからない） ・JR駅や桜島サービスエリアでの情報発信が不足している など
市民活動	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人、校区コミュニティ協議会による多彩な活動 ・地域ぐるみの体験プログラム、学習機会の提供（カモコレ、エコツーリズム） ・観光ボランティアガイドの存在 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の取組と観光振興の目指すべき方向性の共有がされていない ・各地域との連携 ・観光ボランティアガイドの養成 など
滞在的可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツキャンプが可能な始良市総合運動公園、コンベンション機能を備えた加音ホールが存在 ・大型商業施設による集客（多くの人々が本市を訪れる） ・サイクルツーリズム ・スマートインターチェンジを備えた桜島サービスエリア など 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模宿泊施設がない ・宿泊施設と連携した観光メニューが少ない ・桜島サービスエリアの立ち寄り客を本市へ誘導できていない など

2 本市の観光の課題

本市の観光の現状に基づく、①観光資源、②観光環境、③情報発信・PR、④市民活動、⑤潜在的可能性の5つの視点における本市の観光の強み、弱みを踏まえ、本市の観光振興の課題を以下のとおり整理します。

(1) 観光資源の活用における課題

本市には、海岸部から山間部に至る多様な自然環境に加え、各地域に歴史や文化が息づいており、一つの市内で多彩な楽しみ方ができます。特に県下一の指定数を誇る指定文化財や霧島錦江湾国立公園である重富海岸をはじめとした海岸部は、重要な観光資源です。その一方で、その観光資源はマーケットとして磨きあげられることが少なく、姿を変えていない場合があります。

今ある観光資源をただ単に見せるのではなく、それぞれの観光要素を整理して、その中から魅力的なエピソードやストーリーを抽出し、集積、活用することで、観光客の驚きや好奇心を刺激し、観光行動を誘発させる機能を付加させていくことが必要です。

(2) 観光環境における課題

本市には、JRの駅が5か所、高速道路のインターチェンジが3か所立地し、鹿児島空港やJR鹿児島中央駅からの広域交通アクセスが良好であるものの、観光客の動向は通過型観光にあり、市内での滞在性や周遊性を向上させることが極めて重要な課題となっています。

また、県内観光客の53%（2021年）以上を占める鹿児島地区と霧島地区間に位置する主要観光動線上にあり、両エリアの観光客を取り込める可能性を秘めていますが、通過する方が多く、本市に立ち寄る人は少ない状況です。コンベンションやグルメ大会の誘致などの広域交流拠点としての可能性を秘めていますが、その一方で、市内に大規模宿泊施設が少なく、多くの宿泊客を受け入れることができないのが現状です。

今後は、周辺の観光地や点在する観光要素をつなげることで、周遊性を向上させ、立ち寄り型の観光から滞在型の観光へと観光客の動向をシフトさせていく必要があります。

また、増加する外国人観光客の受入態勢の整備として、共通言語（英語）に対応した観光案内や誘導看板の設置、外国人観光客を積極的に受け入れる宿泊施設や飲食店の確保などに、官民が連携して取り組む必要があります。

(3) 観光情報の発信における課題

本市には、公式観光案内アプリ「ココシルあいら鹿児島」や観光パンフレット、また、一般社団法人始良市観光協会（以下、市観光協会）ホームページなど様々な情報発信ツールが存在しており、その種類は豊富です。また、始良・伊佐地域観光連絡協議会や錦江湾奥会議、桜島・錦江湾ジオパーク等の市域を越えた広域連携の中での情報発信の体

制が構築されています。その一方で、本市の全国的な認知度はあまり高くないのが現状です。市内には、「始良といえば〇〇」というシンボリックなものが乏しく、ブランドイメージの確立が求められるとともに、情報発信力の不足も指摘されています。

一方、観光情報に対する観光客の志向・ニーズは変化してきており、情報を受信する側がある程度の知識を有していると、その観光地のある程度の中身が類推できることから「驚き」がなく、観光動機につながらないことも考えられます。観光客にとっての「驚き」とは、写真や動画に加え、本市の深い魅力、たとえば歴史・文化的な背景やストーリーなどを新たに発見したり、知ることであると考えられます。こういったことから、テーマやストーリー性を前面に、より深い情報を打ち出すことで、魅力ある観光地として選んでもらえるきっかけにもなります。

こうした視点に立ち、観光客の志向・ニーズに応じた情報発信を随時研究しながら魅力ある情報の発信に努める必要があります。

(4) 市民活動に関する課題

本市は、地域ごとの取組が盛んで、神社仏閣、史跡、伝統芸能等の地域の歴史・文化の伝承・PR、重富海岸や森林・田園等の自然環境の保全などを主体的に担う活動団体が各地域に存在しています。観光面においては、観光ボランティアガイドツアーのほか、蒲生地域で取り組まれている日本遺産「蒲生麓」プロジェクト、NPO法人Lab 蒲生郷による「カモコレ」やNPO法人くすの木自然館による「エコツーリズム」など、市民が主体となった動きがみられます。また、校区コミュニティ協議会を中心とする地域の特性を生かした取組も出てきていますが、地域間、様々な主体間が連携した取組はまだ少ない状況です。

本市観光の魅力である、それぞれの地域が有する歴史・自然・食といった魅力ある観光要素を、テーマや目的により結ぶことで、滞在性や周遊性を向上させ、経済的な面でも地域への波及効果をもたらすようつなげていく必要があります。

(5) 経済効果における課題

観光による消費は地域への経済効果を生み出します。そのためには、観光客に楽しんでいただきながら消費が促されるような商品や環境等の魅力づくりが必要です。

特に、市内での観光ルートの整備・発信により滞在性や周遊性を向上させるとともに、ストーリーや目的を明確にした観光商品の販売や、時間別に設定した観光ルートの整備など、時間消費に対応できる魅力づくりを進めていかなければなりません。

観光は総合産業ともいわれ、地域の産業を生かす絶好の機会であり、また、魅力があれば少量生産であっても生かせるという特性があります。こうした中、地域ブランドによる活性化の推進は大変重要であり、本市らしい土産・特産品の開発・販売や、特色ある有機野菜等の食材を用いた食事の提供など、様々な分野での取組を進めていくことで、観光による地域への経済面での波及効果を高めていくことが重要です。

なによりも、こういった観光客の消費行動に関しては、受け皿となる観光関連事業者との連動した事業の展開が重要となります。観光客の滞在性・周遊性を高めるために、民間事業者や地域住民の観光客を「もてなす」意識を醸成し、官民が一体となって取組を進めていく必要があります。

第3章 本市の観光戦略

1 本市の観光の目指す姿

本市では、本計画の上位計画である『第2次始良市総合計画』で掲げた基本理念「可能性全開！ 夢と希望をはぐくむ まちづくり～ひとりひとりが主役 住みよい県央都市 あいら～」に基づき、まちづくりを進めています。

「観光立国推進基本法（平成19年1月施行）」において、観光立国の実現を進める上で「住んでよし訪れてよしの国づくり」を基本理念の1つと定めています。本市においても、市民が本市に誇りと愛着を持って暮らしていると「自分のまち」を自慢したくなり、市内外から人々を呼び込むきっかけとなると自然と誰もが訪れたいくなります。市民一人ひとりの暮らしの中に観光によるまちづくりが息づくことこそが本市の目指すべき観光の姿であり、「まち」の真の魅力を伝えることにつながると言えます。

また、観光は、関連する産業の裾野が極めて広く、総合的戦略産業と言い得るものであり、限りなく多様な可能性を備えています。市内外はもとより、国外の多くの人々に対して本市の観光をPRし、地域経済を力強くけん引する産業としての本市観光の振興を目指すことが大切です。

本市は、海岸部から山間部に至る多様で豊かな自然環境に加え、歴史や文化が市民生活の中に深く息づいており、観光資源となり得る素材は多彩です。豊富な観光資源を市民全体で守り育て、新たな観光の魅力として磨き上げることが、本市の個性を更に輝かせることになるなど、本市の観光分野は限りない可能性を秘めております。

以上の基本的考え方にに基づき、「ひとりひとりが主役 住みよい県央都市」の実現に向けて、市民一人ひとりのおもてなしの心があふれ、全ての観光資源を総動員した可能性全開のまちづくりを目指し、本計画の基本理念を次のとおり掲げます。

【基本理念】

おもてなしの心あふれる、“可能性全開”のまちづくり
～ともに磨き、創ろう 光り輝く「あいら観光」の魅力～

2 本市における観光まちづくりの方向性

(1) 本市の知名度アップ、イメージアップを目指す

本市の良いところ（地域資源）を活用し、広くアピールすることによって、まちの知名度アップ、イメージアップを図ります。

(2) まちのファンを増やし、定住指向を強める

市民が地元への誇りや愛着が深まり、「住み続けたい」と思えるようになります。また、訪れた人が本市のよさを多く発見し、本市に「住みたい」と思う「あいらファン」を増やします。

(3) 人が育ち、ネットワークを広げる

観光まちづくりを進めるために、市民・関係団体等が協力し、おもてなしの心を広げ、地域社会全体で取り組みます。

(4) 観光消費の向上による地域経済への波及を目指す

本市を訪れる人が、飲食や買い物などをするることによる経済効果の他、人の交流が増えることでビジネスの機会が広がります。

3 本市の観光振興の基本方針

基本理念に基づき、以下の4つの基本方針を掲げます。

基本方針① 始良市の「宝物」を観て、体感してもらう

本市内には、豊富な観光資源がある一方で、市外からの入込客や経済波及効果が期待できるものは一部に限られています。

既存の観光資源に新たな価値（ストーリー性）を加える、見せ方を工夫するなど、個性を際立たせることで多様な素材に磨きをかけ、市内に点在する資源をつなぐことにより、普段得ることのできない時間や空間を提供し、人を外から惹きつける魅力の向上を図ります。

また、マイクロツーリズムやアウトドア活動の流行や今後増加することが予想される訪日外国人旅行者の嗜好にあった自然・歴史・伝統・文化や食を通じた体験交流型観光メニューの企画・実践や受入体制の整備などに取り組みます。

基本方針② 市民が活躍できる仕組み・場を創る

本市内には、あまり知られていない地域資源もまだ数多くあります。これらのポテンシャルを引き出すなど観光資源としての掘り起こしを行い、新たな魅力の創造に取り組みます。

そのために、「人」に焦点を当て、活動者の多様な思いを共有する仕組みを創るとともに、市民一人ひとりが観光振興に参画できる場を創ります。また、地域との連携を図り、認識を共有し、協働できる体制を創ります。

基本方針③ 戦略的な情報提供と広域連携を行う

既存メディアや市公式LINEなど多様なツールを活用し、ターゲットに応じた情報発信を行います。特に近年、SNSによる情報発信とその影響力が注目され、日本はもちろん、世界中の人々が日々情報を発信しています。これらの情報発信・コミュニケーションツールを活用したPR戦略などにより、市のイメージ向上につながるプロモーションを推進します。

また、広域連携やテーマ別連携の際の本市の立ち位置を明確にした上で、メニューづくりやPRを行います。

基本方針④ 観光関連事業者等の育成と連携を促す

中心部にある大型商業施設は、大きな集客力を有しています。さらに、都市近郊の地理的特性を生かした質の高い農業など、観光資源としても価値のある産業があります。これらの地域にある産業の強みを観光の視点で生かした取組を推進します。

また、本市における観光関連事業者等の育成を図り、地域経済に波及効果をもたらすことができるよう連携を図ります。既存の支援事業についてはその効果を検証し、主体的、持続的な活動となるよう促進します。

4 本市の観光振興を実現するための基本施策

4つの基本方針に位置付ける基本施策として、以下の9つの施策を掲げます。

【基本理念】 おもてなしの心あふれる、“可能性全開”のまちづくり
～ともに磨き、創ろう 光り輝く「あいら観光」の魅力～

【始良市における観光まちづくりの方向性】

①本市の知名度アップ、イメージアップを目指す

②まちのファンを増やし、定住志向を強める

③人が育ち、ネットワークを広げる

④観光消費の向上による地域経済への波及を目指す

【基本方針】

1.市の観光資源を観て、体感してもらう

2.人が活躍できるプロセスづくり

3.戦略的な情報共有と広域連携

4.観光関係事業者などの育成と連携

【基本施策】

(1) 観光メニュー・プログラムづくり

(2) 観光イベント・PRイベントの企画実施

(3) 地域資源周辺環境整備

(4) 人、組織をつなぐ体制づくり

(5) 市民、地域の取組の維持、強化

(6) 情報発信手法の多様化とメディアの活用

(7) 広域での観光連携の強化

(8) 観光関連事業者等との連携強化・育成

(9) 地域経済活性化の促進

(1) 観光メニュー・プログラムづくり

①本市の資源を生かした多様な観光メニューづくり

個別の観光資源をつなぐテーマ別のストーリーに基づき、本市の「宝物」を観て、体感してもらう市域全体をつなぐ観光ルート、メニュー、プログラムをつくり、周辺市町村との差別化を図ります。具体的には、ＪＲ駅やスマートインターチェンジ等を起点とした観光ルートを整備し、観光客の利便性や周遊性の向上を図ります。

観光メニュー等の作成に当たっては、歴史・文化や自然体験等、本市の観光資源を最大限生かす内容を検討するとともに、癒し体験やパワースポット巡り等、特定のターゲット層を想定した多様なメニューづくりに取り組みます。

また、観光地としての魅力を高め、リピーターやインバウンドを増やすためにも、地域の奥深い情報や、訪れることで発見できる驚きを伝え、人との出会いが旅の楽しみになるよう、対面での観光ガイドンスの一層の強化を、関係機関・団体等との連携により取り組みます。

さらに、古民家を生かした食事処やカフェ、焼き物や手芸品を販売する店舗等、市内に点在する魅力的な観光スポットを巡るプログラム等の企画、実施を図ります。

【事業・取組】

- 市内をめぐる観光ルートの作成（スマートインターチェンジやＪＲ駅を起点とした観光ルートづくりなど）
- 歴史・自然等を生かした観光イベントの企画・実施
- 自然体験メニュー（海、山、川、農業等）の企画・実施
- 癒し体験、パワースポット巡りメニューの実施
- 市内のお店巡りプランの企画、実施

②観光資源・施設の魅力づくり

各種文化財をはじめ、既存の観光資源を整理した上で、個別の資源を磨き、魅力を引き出すとともに、まだ光の当たっていない潜在的な資源にも焦点を当て、既存の資源と組み合わせた展開を図ります。

特に、日本遺産に認定された蒲生麓地区は、蒲生の大クスや蒲生観光交流センターをはじめ、多様な歴史・文化資源を有していることから、地域に点在する歴史、文化財、伝統文化等の把握とストーリーによるパッケージ化を図り、情報発信や人材育成・伝承、環境整備などの取組を効果的に進めていきます。

また、重富海岸をはじめとした海岸や周辺の山々、河川等、自然の中にある観光スポットにおいては、自然環境の保全を図り、その場所の魅力が損なわれないよう配慮し、観光地としての整備を行います。

2021年2月、エリア拡大により日本ジオパークに認定された「桜島・錦江湾ジオパーク」についても、自然環境の保全を図りながら、ツアー、イベント、体験プログラムなどに取り組むとともに、世界ジオパークの認定に向けた取組を進めています。

さらに、観光資源となる自然、景観を保全するために必要な支援を図ります。

【事業・取組】

- 国、県、市指定文化財の観光地としての整備
- 民俗文化財の公開と活用
- 蒲生麓地区などの歴史的な建造物やまちなみの景観保全
- 桜島・錦江湾ジオパークの取組（ツアー、イベント、体験プログラム、世界ジオパーク認定に向けた取組など）
- 霧島錦江湾国立公園（重富海岸）などの観光スポットの保全
- 日本遺産、ジオパークに関する副読本を活用した普及

(2) 観光イベント・PRイベントの企画実施

①本市の資源を売り出す企画・イベントの実施

本市の全国的な認知度はあまり高くなく、市内には、「始良といえば〇〇」というシンボリックなものが乏しいことから、ブランドイメージの確立が求められます。その手段として、本市の資源を売り出す企画・イベントを実施します。

市観光協会のウォーキングイベント「歩こうよ！ あいら」等の本市に点在する多様な観光資源を活用した観光に関する各種企画について、今後も継続・強化し、新たな取組や企画、各地域への取組への波及など次なる展開を図るとともに、「始良市加治木町くも合戦」や「あいら春まつり」、「あいら市花火大会」「日本一大楠どんと秋まつり」の継続的な実施や新たな観光イベント・取組についても企画、実施します。

また、始良市には多くの高校があります。若い人たちが中心となって、各学校の特徴を生かしたコンサートやイベントを開催するなど、地域の祭りやイベントを支援し、観光資源としての価値を高めることにより、一年を通して市全体の賑わいを創出し、本市のイメージアップにもつなげていきます。

さらに、観光資源のPRや特産品の販売などの企画実施を行うなど、情報発信の拠点として、観光案内所、蒲生観光交流センター、桜島サービスエリア等の活用を図ります。

【事業・取組】

- 「歩こうよ！ あいら」の継続的实施
- eスポーツを活用したイベントの開催
- 「始良市加治木町くも合戦」「あいら春まつり」「あいら市花火大会」「日本一大楠どんと秋まつり」への継続的な支援
- 桜島サービスエリアの情報発信拠点としての活用

②新たな観光素材による体験型観光の推進

本市観光の魅力である、それぞれの地域が有する歴史・自然・食といった魅力ある観光要素を、テーマや目的により結ぶことで、滞在性や周遊性を向上させる取組として、日本遺産「蒲生麓」、ジオパーク、サイクルツーリズムなど体験型観光を推進していきます。

現在、民間主導で進められているエコツーリズムやグリーン・ツーリズム、蒲生地域で取り組んでいる「カモコレ」等の既存のニューツーリズム・着地型観光の取組を今後も維持できるように支援するとともに、新たな観光素材の掘り起こし・活用や健康・美容要素との組み合わせなどによる魅力あるメニューの創出や他地域への取組の拡大を図ります。

【事業・取組】

- サイクルツーリズム、グリーンツーリズム等体験型メニューの企画・運営
- ニューツーリズム・着地型観光の維持・強化

(3) 地域資源周辺の環境整備

① 観光情報発信拠点の整備

本市の認知度を高めるために、情報発信力を強化していきます。

本市にはＪＲの駅が５か所、高速道路のインターチェンジ３か所、さらには鹿児島空港やＪＲ鹿児島中央駅からの広域交通アクセスが良好です。その恩恵を最大限に活用し、市内での滞在性や周遊性を向上させるために、観光情報発信拠点の整備を進めます。

さらに、県外の方々が本市に来て、その地域を知ろうとする効果も生まれることから、総合運動公園や加音ホール等の既存施設を生かし、各種スポーツイベントやキャンプ、コンベンション等の誘致を促進します。また、外国人観光客に配慮した受入れ環境の整備を行います。

【事業・取組】

- 地域の中心となる観光施設の拠点機能の強化
- 各種スポーツイベントや合宿・コンベンション等の誘致促進
- 薩摩おいどんカップ、かごしまマラソン等への支援
- インバウンドに向けた観光対策

② 魅力ある観光地形成のための周辺施設整備

観光資源を誰もが訪れやすい場所にするため、現在の状況を把握した上で、観光資源周辺のトイレや駐車場、歩道の整備、バリアフリー化について推進します。

また、市内主要駅での整備を進める駅前広場については、情報発信拠点施設とともに、案内・誘導サインの設置などを行い、分かりやすく、安全な観光を実現するための整備を行うとともに、魅力ある道中を演出するための景観配慮を行います。

案内サインについては、色彩やロゴ等のデザインの統一を図るとともに、全体として外国語表示を徹底するなど、海外からの来訪客にも対応したサインデザインを行います。

【事業・取組】

- 観光資源周辺における遊歩道、トイレ、駐車場等の整備、バリアフリー化の推進
- 駅前広場への観光案内サイン等の整備

(4) 人、組織をつなぐ体制づくり

①観光受け入れ体制づくり

本市の観光に関する活動が横でつながるための組織を構築し、市内の活動主体間で情報を共有する仕組みやそれぞれの取組状況、取組における悩み等の話ができる機会を設けるなど、活動連携のきっかけとなる仕掛けを行います。観光協会については、本市の観光振興に関する企画・立案・実行機関として、また地域の観光資源と観光客をスムーズに結び付ける役割を持つ機関として、今後の本市観光において重要な役割が期待されることから、その自立的活動の支援を図ります。

また、市内の観光ガイド組織については、組織間の交流や連携が生まれる場づくりを行うとともに、来訪者と観光ガイドを結びつける体制の強化を図ります。

さらに、観光振興に関わる団体の方向性を統一し、その具現化を図るための新たな観光推進組織の構築を目指します。

【事業・取組】

- 観光関係団体の主体的活動の促進
- 各主体の活動情報を共有する仕組みの構築（PRイベント企画立案検討会など）
- 観光協会の自立的活動の支援
- 新たな観光推進組織の構築

②始良市の観光振興を担う人材の確保・育成

本市の今後の観光振興を担う人材を確保、育成するため、地域の祭りやイベント、郷土芸能の後継者や本市の「食」を支える担い手等の育成を推進し、これからの本市の観光資源を維持、強化するために必要な人材を確保します。観光ガイドについては、ガイドに必要な知識や技能について学ぶ場を設け、その育成のための仕組みづくりを行います。

【事業・取組】

- 地域の祭り・イベント、郷土芸能の継承（無形民俗文化財保存会への助成、後継者の育成など）
- 観光ガイド養成講座の開催

(5) 市民、地域の取組の維持、強化

①各地域の体制強化と魅力の向上

各地域で取り組まれている観光振興に寄与する様々な市民活動を今後も維持できるよう支援するとともに、市民が主体となった活動が更に取り組みやすくなるように、市民と行政の協働体制を強化します。

また、市民一人ひとりが自分の居宅周辺等をきれいにするとともに、地域が一体となって魅力ある景観づくりに取り組みます。

【事業・取組】

- 観光振興に寄与する市民活動の支援、市民と行政の協働体制の強化
- 自治会ごとの清掃、植栽、花植え等による観光資源周辺のきれいな景観づくりの促進

②市民主体のおもてなしの促進

魅力ある観光を推進し、持続的に発展させていくために、本市の各校区コミュニティ協議会やNPO法人等が主体となった市民参画組織を構築し、各地域に存在する観光資源の管理を地域主体で行う仕組みづくりを推進します。

また、地域からの着地型観光を進めていくためには、観光業に従事する人だけでなく、農商工事業者や市民団体やNPO法人など、関係者が一体となって観光についての意識を持ち、おもてなしの心を持つことが大切であり、おもてなし講習会の開催や来訪者へのあいさつ運動の実施等を通じて、市民一人ひとりがおもてなしの心で来訪者を迎えることができるように、おもてなしの裾野を市民全体に広げる取組を行います。

【事業・取組】

- 観光資源管理のための市民参画組織の構築
- おもてなし講習会の開催

(6) 情報発信手法の多様化とメディアの活用

①情報発信・共有の仕組みづくり

各資源の魅力を最大限に伝え、来訪意欲に結びつくような情報発信を行うため、始良市公式観光案内アプリ「ココシルあいら鹿児島」の更なる活用を図るとともに、「始良市公式LINE」などSNSの活用によってリアルタイムの発信へのニーズに対応した体制の強化を図ります。

また、観光DXを活用することで、観光施設・事業者間の各種情報を共有する仕組みをつくり、イベント情報や観光メニュー・プログラム等の、観光情報の発信に反映させます。

さらに、JR各駅や桜島サービスエリア、主要な観光スポット等において、観光案内の強化を行い、JR鹿児島中央駅や鹿児島空港等の市外の施設においても積極的に本市の観光PRを行います。

【事業・取組】

- 始良市公式観光案内アプリ「ココシルあいら鹿児島」のさらなる活用・更新
- 観光DXの活用
- ホームページ、「始良市公式LINE」などSNSの活用によるリアルタイムに情報発信できる仕組みの更なる活用
- 市内外の主要施設における観光PRの強化
- 観光地への案内誘導の工夫

②メディアの活用による始良市のPR

本市を全国的に売り出すキーワードや本市の観光価値を高め、ブランド化につながる要素を明確にし、観光ターゲットに応じたPR戦略づくりを行います。

本市のPRに当たっては、イベントの情報発信等におけるテレビやラジオ、新聞、定期発行の情報誌等の既存メディアの活用により、多くの人目に触れる仕掛けを行います。具体的には、映画、テレビ番組、CM等のロケ地として誘致し、SNS等で発信されることで本市のPRにも繋がることから、全国的な展開を目指します。

また、全国の旅行雑誌や旅行会社、鹿児島県内の情報誌等へ新たな観光メニュー・プログラムを売り込み、本市が県内外の人の観光の目的地として候補に挙がるよう情報発信を行います。

【事業・取組】

- イベント情報の効果的な発信
- 映画、テレビ番組、CM等の誘致
- 全国の旅行雑誌、旅行会社、県内の情報誌等への売り込み強化

(7) 広域での観光連携の強化

① 広域連携メニューづくり

霧島錦江湾国立公園や桜島・錦江湾ジオパーク、サイクルツーリズム錦江湾奥地域部会との連携を図り、錦江湾全体でのツアーを企画するなど、周辺市町を含めた観光圏域の中で観光メニューを企画、実施します。

また、本市の地理的条件から、鹿児島市や霧島市の観光地と相互のアクセスが容易な地域であるなど、他の自治体が有する観光資源と本市の観光資源を結ぶことで、テーマ性や回遊性の高い観光ルートをつくることも可能となります。そのため、観光メニューの企画の際は、ＪＲ鹿児島中央駅や鹿児島空港を起点とした観光プランをつくるなど、県央に位置する立地特性を生かした展開を図ります。

また、島津義弘公の歴史の観光資源をテーマでくくり、市外の関連する資源と連携（三州同盟会議）を図ることにより、共同ＰＲやメニューづくりを行います。

【事業・取組】

- 錦江湾まるごと体験（国立公園、ジオパーク、サイクルツーリズム等）の企画、実施
- ＪＲ鹿児島中央駅や鹿児島空港を起点とした観光ツアーの企画、実施
- 島津義弘公顕彰事業の広域的な取組（三州同盟会議）

② 広域連携体制の維持、強化

始良・伊佐地域観光連絡協議会、錦江湾奥会議、桜島・錦江湾ジオパーク等の広域連携体制を維持するとともに、広域での情報の共有化や情報発信体制の強化を図ります。

また、鹿児島県観光連盟等の関係機関・団体との連携を強化し、鹿児島県全体としてＰＲする上での本市の位置付けについて、他の自治体との差別化を図ります。

【事業・取組】

- 周辺市町との広域連携体制の強化（始良・伊佐地域観光連絡協議会、錦江湾奥会議等）
- 広域連携情報の集約、発信
- 鹿児島県観光連盟等の関係機関・団体との連携強化

(8) 観光関連事業者等との連携強化・育成

①観光関連事業者等との連携強化

観光協会や特産品協会、商工会等の観光関係団体が主体となった観光メニューづくりやイベントの企画、実施を促進し、その活動を積極的に支援するとともに、企画、実施の際には、発信力のある企業との連携・タイアップについても併せて検討します。

観光協会においては、市内の観光関係団体の活動をつなぎ、情報を集約するコーディネート機能の役割を担うなど、自立的活動の支援を図ります。

また、本市の観光振興において欠かせない民間の交通事業者（ＪＲ、バス、タクシー等）との連携の強化を図るため、協議の場や情報共有の仕組みづくりを行うとともに、駅からのウォーキングツアー等の公共交通機関と連携したツアーやサービスの企画、実施します。

【事業・取組】

- 観光協会や特産品協会、商工会等の観光関係団体の自立的活動の支援
- 民間企業との連携
- 公共交通機関（ＪＲ、バス、タクシー等）と連携したツアー企画、実施

②観光関連事業者等の育成

市内の食材を使った特産品やお土産、食事メニュー（料理、スイーツ）等を開発するグループや福祉施設、それを販売・提供する店舗への支援や共同ＰＲを行います。

また、市内の観光関連事業従事者が観光について学ぶ場を設け、おもてなし意識や接遇、マナー等のスキルの底上げを図ります。

さらに、観光施設を維持、管理している指定管理者等に関しては、地域のまちづくりの拠点施設として魅力的な施設となるように、スタッフの意識の向上と運営面の改善・強化、施設間の連携・情報共有を図ります。

【事業・取組】

- 本市の特産品、お土産等を販売する店舗の育成
- 本市の特産品や食の開発のための担い手の確保、育成のための支援
- 観光関連事業従事者のおもてなし講座の開催
- 観光施設管理者（指定管理者等）の意識啓発、施設の運営強化

(9) 地域経済活性化の促進

市内の宿泊施設や店舗において、地域人材の雇用や地域の食材利用を促進し、地域内で経済が循環するまちづくりを目指します。

また、生産者と加工業者、販売店舗、飲食店との接点をつくり、つながりを強化することにより、本市の農産物等を使った加工品や有機栽培の農産品を市内で気軽に購入又は食すことのできる店舗を拡大し、そのPRを強化するとともに、本市の特産品開発や農産品のブランド化を促進し、市内生産者の所得の向上を目指します。イベントの開催の際にも、本市の食材や郷土料理等の観光資源を前面に掲げ、その良さ、魅力をPRすることにより、イベントを重ねるごとに本市のファンが増えていくような仕掛けを行います。

宿泊施設に関しては、既存施設の活用、PRを行うとともに、本市旅館・ホテル施設誘致促進条例に基づき、積極的な誘致を図ります。

さらに、着地型観光メニューを提供することによって、交流人口を増やし、地域全体として収入が向上する仕組みづくりを行います。

【事業・取組】

- 本市の特産品の開発（6次産業化の推進）
- 有機栽培の農産品及び農家のPR、ブランド化
- 生産者と加工業者、販売店舗、飲食店との接点をつくる異業種交流会の開催
- 旅館・ホテル等の宿泊施設の誘致
- 既存の宿泊施設の活用促進
- 着地型観光メニューの提供による交流人口の増大、地域全体収入の向上

5 本市の観光振興の重点プロジェクト

本市の観光振興の基本理念として、「おもてなしの心あふれる、“可能性全開”のまちづくり」を掲げ、これを具現化するために4つの基本方針を定めました。

これを受けた形で、基本方針の実現に向けた9つの施策を示し、項目ごとの具体的な取組等を定めていますが、その中でも、今後5年間で、特に重点的に推進していくものを、重点プロジェクトとして位置づけます。

(1) 多様な観光メニューづくり

①“歴史”を楽しむ観光の推進

歴史や文化を生かした観光を推進するには、市内に「点」として存在する個々の歴史的文化的文化遺産につながりをつけて「線」へと展開し、周辺環境を併せて整備しながら「面」へ広げ、市民と行政が協働して本市のストーリーを描くまちづくりを進めることが重要です。市内に残る貴重な歴史的文化的文化遺産は保存と活用を図りながら、まちづくりに活かしつつ次の世代に継承すべきものであり、そうしたまちづくりは、まちなみの景観保全や観光振興、さらには教育の資質向上に寄与するものです。

本市には、歴史資源が豊富にありますが、若い人たちにも魅力が伝わるように、これらを観光素材として磨き上げるとともに、テーマ性を持ったストーリーとしてつながりを付けて観光メニューへと展開するための取組を進めます。

②“食”を楽しむ観光の推進

本市は有機野菜の生産が盛んな一方、その魅力の全てが伝えきれていないものも多く存在することから、“食”のまちをアピールするため、生産者や食品製造事業者と連携し、産業観光へ取り組む体制を整備していきます。

また、「煮しめグランプリ」「始良ばあちゃんすい一つ」などについては、その取組を継続して支援していくとともに、消費者と生産地をつなげる取組を進め、これらと連動したツアー等の企画を検討していきます。

さらに、観光ルートの整備により滞在性・周遊性を高める取組を更に魅力的なものとするため、飲食・物販店との連携や特典付きの商店街ツアーなど、まちなかの歴史・文化施設と商店街の共同事業を推進していきます。

③“体験”を楽しむ観光の推進

本市観光の魅力である、それぞれの地域が有する歴史・自然・食といった魅力ある観光要素を、テーマや目的により結ぶことで、滞在性や周遊性を向上させる取組として、サイクルツーリズムなどの体験型観光を推進していきます。

民間主導で進められているエコツーリズムやグリーン・ツーリズム、スポーツツーリ

ズム、蒲生地域で取り組んでいる「カモコレ」等の既存のニューツーリズム・着地型観光の取組を今後も維持できるように支援するとともに、新たな観光素材の掘り起こし・活用や健康・美容要素との組み合わせなどによる魅力あるメニューの創出や他地域への取組の拡大を図ります。

また、特に外国人観光客に人気のある、農業・林業体験など、本市の産業を観光化したプログラムを、地域事業者などと連携しながら開発していき、日帰りツアーや市民団体などによる着地型コンテンツの企画・実践によるインバウンド観光に取り組めます。

(2) 観光イベントの企画、開催

①本市の資源を売り出す企画・イベントの実施

本市に点在する多様な観光資源を活用した観光に関する各種企画について、今後も継続・強化し次なる展開を図るとともに、「加治木町くも合戦」や「あいら春まつり」、「あいら市花火大会」「日本一大楠どんと秋まつり」などの継続的な実施やeスポーツを活用した新たな観光イベントについても企画、実施します。

②情報発信拠点を活用した物産展等の開催

本市観光情報の発信拠点である観光協会による「観光案内所」や「蒲生観光交流センター」等において、観光資源のPRや特産品の販売などの取組を進めます。同時に、「食」に携わる市内の飲食店や事業者、団体等の多様な主体が連携する動きの継続、展開を図るとともに、本市の「食」のブランド開発についても積極的に支援します。